

(法第10条第1項第8号関係様式例「設立当初の事業年度の活動予算書」)

事業年度は定款と合致
していますか

その他の事業がない場合

平成〇〇年度 活動予算書
法人成立の日から××年×月×日まで

特定非営利活動法人〇〇〇〇
(単位：円)

科目		金額	
I	経常収益		
1.	受取会費 入会金 正会員受取会費 賛助会員受取会費	5,000 10,000 50,000	65,000
2.	受取寄附金 受取寄附金 施設等受入評価益	30,000 15,000	45,000
3.	受取助成金等 受取民間助成金 □□補助金	250,000 300,000	550,000
4.	事業収益 〇〇事業収益 ★★事業収益	350,000 234,000	584,000
5.	その他収益 受取利息 雑収益	350 5,000	5,350
	経常収益計		① 1,249,350
II	経常費用		
1.	事業費		
(1)	人件費 給料手当 法定福利費 退職給付費用 福利厚生費 人件費計	800,000 15,000 0 5,000	820,000
(2)	その他経費 会議費 旅費交通費 施設等評価費用 減価償却費 消耗品費 その他経費計	10,000 7,500 15,000 6,800 9,800	49,100
	事業費計		869,100
2.	管理費		
(1)	人件費 役員報酬 給料手当 法定福利費 福利厚生費 人件費計	0 100,000 5,000 0	105,000
(2)	その他経費 会議費 旅費交通費 消耗品費 雑費 その他経費計	15,000 2,000 5,000 5,000	27,000
	管理費計		132,000
	経常費用計		② 1,001,100
	当期経常増減額		248,250
III	経常外収益		
	経常外収益計		①-② 0
IV	経常外費用		
	経常外費用計		0
	当期正味財産増減額		248,250
	設立時正味財産額		0
	次期繰越正味財産額		248,250

注記の施設の提供等の物的サービスの受入額の数字です。支出に同額が入ります。

正会員会費は、定款附則に記載された会費額からみて、10名以上正会員がいると判断できますか。(NPO法人は正会員が10名必要です)

定款のどの事業に関する収入なのかわかるように記載されています

事業の実施のために直接要する支出を人件費とその他の経費に分け、各科目ごとに記載されていますか

事業費以外の一般管理費支出を人件費とその他の経費に分け、各科目ごとに記載されていますか

役員報酬がある場合は、役員名簿で受け取る役員が分かるように記載されていますか

事業計画書の「事業費の予算額」欄の合計額と一致していますか

設立時に正味財産がある場合は、ここに記載されていますか
翌事業年度の予算書の場合は「前期繰越正味財産額」となり、設立当初の事業年度の予算書の「次期繰越正味財産額」が記載されていますか

①-②